

教育相談体制の充実について

義務教育課

○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員および配置時間数の拡充

- ・心理・福祉の専門家を配置し、児童生徒の心のケアや児童生徒を取り巻く環境改善を図る。

スクールカウンセラー 80人 → 90人（10人増）

スクールソーシャルワーカー 20人 → 23人（3人増）

○養護教諭・生徒指導主事・特別支援教育コーディネーター合同研修会

- ・児童生徒の心情や発達の様子について理解を深め、適切な生徒指導を推進

対象 公立全小中高特支の養護教諭、生徒指導主事、特別支援コーディネーター
年4回

○教育相談担当教員養成研修の実施

- ・学校の教育相談の中心的役割を担うコーディネーター役を育成

対象 30～40歳代の教員（平成28年度から4年間で約600人）

○「県不登校対策指針」および学級運営指導書「通うのが楽しい学級づくり」の改訂

- ・教員としてあるべき姿や行動を身に付けるため、心構えや役割、子どもの特性や個性等に応じた対応等を明確に示す。

対象 公立全小・中学校の全教員に配付

○児童生徒の意識調査

- ・児童生徒の実態を把握し、教職員全体で学校の取り組みについて点検・見直しを実施

対象 小学5年生～中学3年生の全児童生徒 年3回

○いじめ・不登校対策研修会

- ・「未然防止」を柱とした魅力ある学校づくりを推進

対象 公立全小中学校の管理職等 年1回

国立教育政策研究所 総括研究官 中野 澄 氏による講義
市町教育委員会および関係機関の生徒指導担当指導主事 年4回

各市町の不登校の傾向や課題等を分析し、研究協議を実施